

# アスペクト：「た」と「てしまう」に焦点を当てて

梶原秀夫

〔要旨〕 文法論で重要なことはそれぞれの論者が用いる用語の統一した定義である。「文」とは何かとえば、その説明は千差万別である。まして日本語の文法用語は意味的に矛盾の多い用語がまかり通っていて正鵠を射た分析がなされていない。筆者の主張する「レベル分析」により用語の定義を明確にし、さらに言語の普遍的な側面を有する「アスペクト」(aspect) という用語を日本語の「た」形と「てしまう」形に焦点を当てて従来の日本語文法論に一石を投じたい。

## 0. はじめに

文法を論ずる際にアスペクト (aspect)<sup>1)</sup> という用語はテンス (tense)<sup>2)</sup> という用語と同じかそれ以上に重要な用語である。両者の日本語訳は「相」と「時制」であるが、後者の方は誰でもすぐに理解できる漢字記号であるのに対して前者の方は文法の勉強をした人でないと理解しにくい用語である。また論題の「た」と「てしまう」の場合は、前者の品詞は「助動詞」で後者は「補助動詞」という用語になっている。意味という点では、多くの日本語の文法書や辞書は「た」は「過去」と「完了」を表す助動詞であると分析している。さらに「た」には「命令」の意味もあると分析している場合がかなり多く見られる。また「てしまう」という補助動詞は「都合が悪い意味」を表現したい場合に用いられると分析している文法書がほとんどである。このような分析は果たして正鵠を射た分析であると言えるかどうか筆者は非常に疑問に思う一人である。

文法用語に関してさらに批評させていただくと、用語の定義についての徹底的な議論が不足していて、たとえば「文」(sentence)<sup>3)</sup> の定義は多くの文法書や辞書を見ればわかるようにその説明は千差万別で未だに統一された定義は実現されていない。これは世界中の文法書や辞書に対しても同じことが言える。このような文法用語の定義が統一されていないと、必然的にそこから生じる下位区分の単語の品詞の分析も理解しにくいさまざまな説明がされるようになり非常に奇妙な用語の定義が出現することになる。日本語の文法では、「大きい」(形容詞)、「綺麗な」(形容動詞)、「大きな」(連体詞) などというように、意味的に矛盾した用語がまっ

たく是正されずに使用されている。

具体的に上記のように矛盾した用語の例をいくつかここで列挙させていただきたい。日本語の助詞の「は」と「が」の分析がその顕著な例である。「は」も「が」も助詞であるという点では統一された分析であるが、「は」は「副助詞」、「が」は「格助詞」であるという分析が日本中の文法界にまかり通っていて、学校の教科書<sup>4)</sup>ではほとんどがこのような説明になっている。特に格助詞の「が」は「主格」を表す助詞であると定義されていて、たとえば「ジョンは日本語がわかる」(John understands Japanese.) という文 (sentence) は、誰が見ても「John」が主語であると筆者は確信しているが、現実にはまったく異なった分析がなされている。つまり「が」は「目的格」や「対象格」ではなく「主格」であると定義しているために、主語は「ジョン」ではなくて「日本語」であるとし、英語訳も「As for John, Japanese is understandable.」と説明している。これを敢えて日本語訳にするならば「ジョンについて言えば、日本語が理解可能である」というようになる。「さらに「ジョンは」の「は」は「副助詞」であるので、「格助詞」の「が」のように「主格」で「主語」を表すことができないとしている。助詞の「は」を副助詞として定義してしまっているの、例文で有名になっている「象は鼻が長い」<sup>5)</sup> という文では「象は」の「は」は「主題」(theme) や「話題」(topic) を表す「副助詞」であるとし、この文の主語は「が」の付いている「鼻」であると分析している。遂に日本語には主語が存在しないとまで主張する文法学者やその賛同者もいて、最近では多くの文法書では「は」は副助詞で「主題」や「話題」を表すという分析が主流になっている。読者諸氏はどのように感じておられるか分かりかねるが、筆者にはまったく容認し難い文法論である。

この文法論という点では従来の日本語の分析に大きな役割を果たしてきている著名な文法家たちを井上 (1989) では I 章担当の北原保雄 (p.5-54) が厳しく批評している。筆者はその批評に概ね賛同している一人であるが、やはり文 (sentence) の定義という点では筆者は独自の文法論を保持している。特に日本語の品詞の定義では文 (sentence) の定義がしっかりと成されていないので、そのことがさまざまな分析を生み出す結果となっている。ここで筆者の「言語獲得説」(language acquisition hypothesis)<sup>6)</sup> と「文法論」<sup>7)</sup> をぜひ参考させていただきたい。改めて筆者の文法論の骨子を言うならば、これまでに何度も主張してきている「文 (sentence) の定義」を各文法家は各論に入る前に最初に提示すべきであることと、その次に筆者の唱える「レベル分析」(意味レベルと文法レベルを同一にしない分析) をきちんと実行することである。これだけの表現では読者諸氏は十分に理解できないと察するので、新たに項目 1 を特に加え、その説明のための紙面を割くことを許されたい。

筆者はこれまでにこの用語の問題についてはその統一した定義が必要であると何度も主張してきた。今回もすでに上述したように文法用語の問題を取り上げている。したがって本論文でも読者諸氏にとっては食傷気味のところがあるかもしれないが、再び「文 (sentence)」や「単語 (word)」の定義をまず確認することを許されたい。そして次に筆者の主張する「レベル分析」という言語の分析方法を説明し、そのあとで助動詞「た」と補助動詞「てしまう」に焦点

を当てたアスペクト（aspect）論を展開したい。

## 1. 文法用語の定義について

普遍的（universal）な文法用語の概念としては「文」（sentence）、「句」（phrase）、「単語」（word）、「品詞」（parts of speech）、「数」（number）、「時制」（tense）、「相」（aspect）などがある。「文法」（grammar）という点で当然「文」が最高の上位区分にある。「語彙」（vocabulary）という用語は上位区分の「文」と同じ位置にあるとも言える。「文」の下位区分に「句」や「単語」があると考えられる。「品詞」は「単語」と同じ位置の「文」の下位区分である。「数」は「名詞」（noun）の下位区分である。「時制」の下位区分の用語は「過去」（past）、「現在」（present）、「未来」（future）の3つとする。「相」（aspect）は「過去」、「現在」「未来」という絶対時制の時間の合間を表現する用語で「始動」、「進行」、「完了」、「結果」、「継続」などの概念を下位区分としている。

以上の文法用語は世界中の人間が普遍的に感じる概念であって、その言語表現はさまざまであっても世界を言語で切り取るという点では普遍的な文法概念であると考えられる。それでは本論文の後半の「た」形と「てしまう」形が有する「相」（aspect）に関する分析を容易にするために以下の順で用語の定義を述べさせていただくことにする。

### 1.1 文（sentence）の定義

文（sentence）の定義をするためにはどうしても人間の言語獲得（language acquisition）についての考察（observation）が必要である。筆者はこの問題を説明する際にはいつも以下の引用文と同じ内容を例示することにしていく。

梶原（2004: P. 6-7）：

ここでちょっと話が本論から外れてまことに申し訳ないが、「文（sentence）とは何か」の定義について筆者の考察を述べることを許されたい。このことは言語起源論にも関係していて、「人間」が物事を恣意的（arbitrary）に記号化する際には以下のような場面（situation）と発話（utterance）が想定される。仲間と狩りに出かけてその内の一人が凶暴な野良犬を発見した場面を想定した場合である。

「犬だ！」（Dog!）

「だから何だよ？」（So?）

「あいつは凶暴だぞ。こっちへやってくるぞ」（That guy is ferocious. It's coming toward us.）

上記の場面と発話の成立過程を考察すればすぐに理解できるように、発話する際には「省略語」はこの際別にして、発話者は必ずある「対象物」（物または事）に焦点を当てて発話するものである。この場合は「犬」である。発話者は聞き手に「犬」の存在を先ず知らせ、その時

点では発話者の「語」(word)は「語彙レベル」であるが、つまり「単語」だけであるが、聞き手がその対象物の説明を促すと発話者は「犬」という対象物の「状態」を説明することになる。対象物の説明は必然的に主部(subject)と述部(predicate)から成り立っているのが理解できる。従って以下のような定義が可能である。

「文」の定義：文とはある対象物の状態(静態・動態)を説明する際に必要な表現方法で、主部と述部から成り立っている。

以上の引用文の説明で読者諸氏は「文」(sentence)がどのような言語表現をする時に必要であるかを認識できたことと察する。つまり世界中の人間が、ある「対象物」に焦点を当ててその「状態」(動態・静態)を説明しようとする際に、必ず必要な表現方法が「文」という文法用語なのである。

日本語の有名な例文でもある三上文法の「象は鼻が長い」(An elephant has a long nose.)の場合も当然発話者は「象」に焦点を当ててその動物の説明をしているのである。このように考察するならば「象」が「主語」であることは誰が見ても100%間違いないと言えるだろう。「日本語には主語がない」という分析はとんでもない間違った分析なのである。

## 1.2 単語(word)の定義

この単語という用語は日本では英語の勉強をし始めた頃から「単語のテストを行います!」などと英語教師から言われて簡単に使用されているのが現状である。では「語彙」(vocabulary)と「単語」(word)はどう違いますか、と質問されると困ってしまう場合がきっと多くあると筆者は推察している。その理由は両者とも同じレベルで用いているからである。語彙とは何かを先に定義しておきたい。

「語彙」の定義：語彙は一定の範囲内で使用される語の集合または総称である。

つまり「基礎語彙」とか「基本語彙」などという用語は可能であるが、「基礎単語」とか「基本単語」などという用語は少し妙な感じがする。これは語彙と単語の、用語の違いによるものである。つぎに「単語」の定義をしておきたい。

梶原(2004: P. 7) :

厳密に言えば「単語」という場合は必ず「文」という用語を前提に使用することが望ましい。その理由は以下のように定義づけているからである。

「単語」の定義：単語は常に文の中で用いられる用語で、「文法的機能」と「語彙的機能」を有している。

国語文法では「文節」と言われている用語もここでは「単語」という用語に含まれている。

「意味」という用語も「語彙的意味」と「談話的意味」があるとすでに「脚注」で述べてあるが、言語の本質には常に「意味」の伝達があることを確認しておきたい。

上記の引用文の説明で単語と語彙の違いを容易に理解できると察している。大事な点は単語の機能には2つあるという考察である。この点を認識していないとレベル分析という点で下位区分の分析に間違っただけの考察が生じてしまうのである。日本語文法で「文（sentence）とは何か」を論ずると必ずこの問題に行き当たる。特に「統語レベル」を論じているのに「意味レベル」で論じているのが大きな間違っただけの分析をしてしまう原因になっていることを再認識していただきたい。この辺りで筆者の用語でもある「レベル分析」について紙面を割くことを許されたい。

## 2. レベル分析について

この「レベル分析」というのは、簡単に言うならば、意味レベルの分析と文法レベルの分析を同一にして分析しない分析方法である。これは品詞（part of speech）の用語の名称や文（sentence）の分析の際によく見られる矛盾した分析方法の問題である。以下に項目を立てて論じてみたい。

### 2.1 品詞の用語の問題

まず日本語の文法用語で一番外国人に理解してもらえない品詞は「形容動詞」という名称である。本来は「形容詞」と「動詞」はまったく異なった文法用語である。しかしこのような矛盾した「形容動詞」などという品詞が誕生したのは、それ以前に「体言」とか「用言」などという「文」を説明するための用語が存在しているのが原因の一つである。これらの用語の意味を辞書で調べてみると以下の説明になっている。

『新明解国語辞典』

「体言」：（国文法で）概念を表わす言葉の中で、活用の無いもの。名詞・代名詞・数詞の総称。

「用言」：（国文法で）活用語のうち、動詞・形容詞・形容動詞の総称。

上記の説明で理解できるように、「文」（sentence）の説明の際に必要な「主部」（subject）と述部（predicate）という用語の後者の範疇にある「用言」という用語に大きな影響を受けていると言える。

語順という点で、名詞を飾る（modify）形容詞は常に名詞の前に位置するとは限らないが、「美しい花」・「綺麗な花」や「大きい家」・「大きな家」などの例を見て、もし読者諸氏が名詞の前の飾り（modifier）の品詞は何かと問われたならば、外国人だけでなく普通の日本人な

らば誰でも、名詞を飾る「形容詞」だというのが自然であろうと確信する。学校文法などの偏った文法知識があると、「形容動詞」などという用語を思い出すに違いない。実際に学校文法では上記の飾り語の品詞を「美しい」(形容詞)・「綺麗な」(形容動詞)・「大きい」(形容詞)・「大きな」(連体詞)などと異なった用語で説明している。活用形が異なることを一番大きな分析要因としているのである。同じ「ナー形容詞」の「綺麗な」は「形容動詞」で、「大きな」は「連体詞」などというまったくレベルの異なる用語を用いて理解を混乱させているのが日本語文法の現状である。「連体詞」の説明を辞書で調べてみると以下の説明となる。

『新明解国語辞典』

「連体詞」：活用が無く、体言だけを修飾する品詞。例、「あの・いわゆる・ある」。

上記の説明で理解できるように、すべて活用の有無によって異なった用語を与えているのである。まったく呆れた分析であり、また矛盾した用語の名称になっている。「連体詞」という漢字の意味はまさに「体言に連なる語」という意味で、言い換えるならば「体言を修飾する語」という意味である。文字通りに理解できる漢字の用語を使用してもらいたいものである。筆者の主張したいことは、「形容詞」・「形容動詞」・「連体詞」という用語を同じレベルで使用すべきではない、ということである。筆者のいわゆる「レベル分析」によれば、上記の用語は以下のような定義となる。

筆者の定義

「連体詞」：体言を修飾する品詞で、従来の用語で表記するならば、その下位区分に形容詞・形容動詞・連体詞がある。言い換えるならば、その下位区分に「イー形容詞」・「ナー形容詞」がある。

以上のようにレベル分析に従って定義するならば、「大きい」は形容詞で「大きな」は連体詞などという用語はどう考えても頭に浮かんでくるはずがないのである。まして「形容詞」と「動詞」を一緒にした「形容動詞」などという用語は日本語文法に存在してはならない用語であると言える。

## 2.2 統語レベルと意味レベルの問題

さらに文法用語の「文」(sentence)について詳しい分析をするならば、既述の「文の定義」に述べられているように、「文は主部と述部から成り立っている」となり、その「主部の中心となる主語」は形容詞または形容詞句で修飾されている場合があり、またその「述部」は「完全自動詞」か「不完全自動詞+補語」(日本語：「補語」+「不完全自動詞」)か「完全他動詞+目的語」(日本語：「目的語」+「完全他動詞」)か「不完全他動詞+目的語+補語」(日

本語：「目的語」＋「補語」＋「不完全他動詞」などの文構造から成り立っている。

そこで三上（1960）の「象は鼻が長い」の分析をしてみたい。この構文は上記の文構造からすると「述部」は「不完全自動詞＋補語」の構造である。つまり「AはBだ（です・である）」という文構造である。「象」が「A」で、「鼻が長い」が「B」である。「B」は言うまでもなく「補語」である。つまり「鼻が長い」は「補語」であることを認識されたい。完全な「文」にするならば「象は鼻が長いです」とすべきである。実際の口語文や文語文で形容詞の「言い切る」表現は文脈の中で「断定」の「です」が使用されない場合も在り得るが、「完全な文」という点ではやはり「象は鼻が長いです」とすべきである。

しかし、従来の日本語文法では形容詞の「言い切り」形が終止形として、つまり述部表現として位置づけられている。たしかに筆者の「文の定義」からしても「鼻が長い」は「鼻」という「対象物」の「説明」になっているのは事実である。それでは「文は主部と述部から成り立っている」という定義の「述部」という用語はどのようなのだろうかという問題が生じてくる。意味的には形容詞の「言い切り」で述部的になっているが、統語的には「鼻が長い」は「不完全自動詞＋補語」（日本語：「補語」＋「不完全自動詞」）の構造であるので、日本語の構造は「補語＋0」となって文の定義に違反することになる。この点は非常に重要な問題で、その問題も文の定義が統一されていない現状から生じているのである。

それでは「鼻が長い」が意味的に対象物の説明をしているから文であるとするならば、「鼻は長い」は一体どう説明すべきであろうか。従来の日本語文法では助詞の「は」は格助詞ではなく「副助詞」であるから、「鼻が」は主語になるが「鼻は」は主語にできないので、統語とはまったく関係ない意味レベルの「主題」（theme）とか「話題」（topic）という用語を出現させてその場を取り繕った分析をしているのである。さらに、日本語には主語が無いとまで主張する文法家が出てきたことには筆者は呆れてしまっている。統語レベルの分析をしているのに、つまり主語か目的語かという用語で分析しているのに対してまったく時限の異なる意味レベルの「主題」とか「話題」とかという用語を引き出してきているのは文法論をますます混乱させる要因となっている。「象は」が「主語」にならないならば「副詞句」であるとか統語上の同じレベルの用語を用いて分析すべきである。したがって「象は鼻が長い」の文法論で「象は」は「主題」で「鼻が」が主語であるなどというレベルの異なった用語を使用しての分析は根本的に間違っていると断言したい。

以上の考察で容易に理解できるように、従来の日本語文法ではとんでもない間違った文法論が容認されてしまい、その正鵠を射ない分析が堂々とまかり通っているのが現状である。たとえば動物の話で「象」と「豚」の違いを語り合っている時に、「象は鼻が長い」と「豚は鼻が短い」という表現を用いたとすれば、当然対象物は「象」と「豚」であって、しかもその対象物の説明をしている文構造になっているのであるから「象」も「豚」も当然「主語」であることは誰が見ても明確である。文法論では同じレベルの用語で「象」も「豚」も「主語」であるとまず分析すべきである。その後で意味レベルの分析を行い、「象は」と「象が」がどう違

うのかを論じなければならないと筆者は強調したい。この分析は非常に簡単であって、一言で言えば「助詞のもつ意味の違い」だけである。両者とも体言に付く助詞であるから「格助詞」であると断言したい。「は」は「副助詞」であるから「主語」とか「主格」にはならないなどという文法論はとんでもない間違った分析である。「は」と「が」の違いを論じ始めると長くなるので紙面の都合上別の機会に論じたい。意味レベルと統語レベルをきちんと明確にして分析すべきであることを何度も強調してこの項を終えたい。

### 3. アスペクト (aspect) の普遍性について

アスペクト (aspect) という用語を語る際にはどうしてもテンス (tense) という用語との区別をしっかりとさせる必要がある。この概念は、言語によって文法的に具体的かつ明示的に明確に表示される場合とそうでない場合があるようである。しかし人間が時の流れの微妙な場面表現をする場合は、ロシア語を初めとするスラブ語などの完了相 (perfective) と未完了相 (imperfective) ほど明確ではないにしても、必ずそれなりのアスペクト (aspect) の表現方法をしていると考えられる。

#### 3.1 アスペクト (相) とテンス (時制) の関係

Comrie (1988) も用語の問題で、特にアスペクト (aspect) とテンス (tense) の用語については以下のようにきちんと用語の規定から考察を始めている。

Comrie (1988:P.9-10)

実際、英語の *he read, he was reading, he used to read* のちがいはアスペクトの違いであって、英語のような身近な言語においてさえ、アスペクトはひとつのカテゴリーをなしている。おなじように、ロマンス諸語においても、たとえばフランス語の *il lut* と *il lisait* との、スペイン語の *leyó* と *(él)leía* との、イタリア語の *lesse* と *leggeva* とのちがいは、アスペクトのそれである。ただし、伝統的な用語法では、インパーフェクト Imperfect (*lisait, leía, leggeva*) はテンスとよばれている。また、おなじように、単純過去 Simple Past (*lut, leyó, lesse*) は定過去 Past Definite、歴史的過去 Historic、遠過去 Remote とよばれて、テンスとしてあつかわれている。

このように、テンスとアスペクトが用語のうえでも概念のうえでも混乱しているので、あまりききなれない‘アスペクト’という用語の検討にはいるまえに、よくききなれている‘テンス’という用語の意味をここではっきりさせておくほうがいいと思う。テンスは、さしだされた場面 situation の時間をべつの時間に、ふつうは発話の瞬間 moment に関係づける。諸言語にみられる、いちばんふつうのテンスは現在、過去、未来であるが、勿論すべての言語にこの三つのテンスの区別があるわけではないし、それどころか、テンスの区別をまったく持たない言語もある。現在テンスでのべられる場面は、時間的に発話の瞬間とおなじ時点に位置づけら



れる。たとえば、*John is singing*（ジョンはうたっている）。過去テンスでのべられる場面は、発話の瞬間よりもまえに位置づけられる。たとえば、*John sang*（ジョンはうたった）、*John was singing*（ジョンはうたっていた）。未来テンスでのべられている場面は、発話の瞬間よりもあとに位置づけられる。

上記に引用した Comrie (1988) の主張で理解できるように、筆者が論文の分析で毎回問題提起してきているように、統一された用語の定義が非常に重要であることを認識していただきたい。ただ文法論で重要なことは、用語の認識に統一されたものが存在していなくても、世界を言語で切り取る際の人間の認識方法が必ず普遍的な要素を有しているということである。人間の科学的な文化という点で、たとえ時計を使用しないで毎日を生活している民族が存在しても、必ず朝・昼・夜の時間的な概念は集団生活の中で認識し合っているはずである。

そこでテンス (tense) はすべていかなる場合でも発話者が発話する時点を「現在」とし、その時点より前の時点を「過去」とし、その時点より後の時点を「未来」とする、と定義づけることができる。この場合の発話は時間に関する副詞句に大きく左右されていて、特に日本語ではテンス (時制) はすべて副詞句で決定づけられていると分析できる。そして上記の時制に関する用語を絶対的現在・絶対的過去・絶対的未来、つまり「絶対的テンス」という表現をするならば、それに対して Comrie (1988) は以下のように「相対的テンス」という考察も行っている。

Comrie (1988:P.10-11)

これまでのべてきたテンスは、すべて、記述される場面の時間を現在の瞬間に関係づけるものであった。このようなテンスは絶対的なテンスとよばれる。時間の関係づけの、もうひとつの可能な形式は、時間の相対的な関係づけである。そこでは、場面の時間は現在の瞬間との関係に置いて位置づけられるのではなくて、ある、別の場面の時間に関係づけられるのである。たとえば、英語の非定形分詞構文 *nonfinite participial construction* は絶対的なテンスというよりも、むしろ相対的なテンスをあらわしている。文 (a) *when walking down the road, I often meet Harry* (路を歩いていると、わたしはしばしハリーにあう) と、(b) *when walking down the road, I often met Harry* (道を歩いていると、わたしはしばしハリーにあった) とにおいて、現在分詞 *walking* は、主文の動詞のテンスが何であっても、主文の動詞の示す時間と同じ時間に位置づけられる場面をさしめしている。つまり、*walking* によつてのべられる場面は、文 (a) のばあいでは、主文の動詞 *meet* が現在テンスなので、現在になりたっているものであるが、文 (b) のばあいでは、主文の動詞 *met* が過去テンスなので、過去になりたっているものである。このように、現在分詞をえらぶことにかかわって重要な要因は、時間の相対的な関係づけをさしだすことであつて、時間の絶対的な関係づけをさしだすことではないのである。

上記に引用した「時間の相対的關係」に関しては、テンス (tense) の分析は主文の時間に対する表記方法が異なってもそれが普遍的なものであるかが重要であるので、筆者はこの点に関しては副詞節における相対的な表記方法などはまったく関係ないと主張したい。重要なことはそれら副詞句または副詞節が主文のテンス (時制) をどうさせるか、つまり現在・過去・未来のどの時制にさせるかの問題だけである。

以下の日本語の例文を考察して日本語のテンス (時制) とアスペクト (相) の時間的な違いを考察してみたい。

日本語例文：

- (1) a. 「ここに来る時に彼に会ったよ」(過去)
- b. 「ここに来る時によく彼に会うよ」(習慣)
- c. 「あんなところで君に会ったなんて・・・」(過去)
- d. 「あんなところで君に会うとはね・・・」(過去)
- e. 「こんなところで君に会ったとはね。元気かい？」(現在)
- f. 「こんなところで君に会うとはね。元気かい？」(現在)

これは次の項目に関係する分析であるが、(1) c の「会った」(過去) と (1) d の「会う」(過去) と (1) e の「会った」(現在) の例文を考察すれば容易に理解できるように、日本語の動詞の原形「会う」が副詞句によって時制は現在にも過去にもなり、同じく従来の日本語文法で過去の助動詞とも分析されてきている「た」形の「会った」が副詞句によってやはり現在や過去にも時制が可能になるのを再認識していただきたい。ここで Comrie (1988) のアスペクト (aspect) に関する定義を以下に引用しておきたい。

Comrie (1988:P.11-12)

・・・英語の he was reading と he read とのちがいは、テンスのちがいはない。なぜなら、どちらの場合でも、テンスは絶対的な過去であるから。そういう意味で、われわれはテンスとはことなるものとしてアスペクトをとりあつかうし、また完結相と不完結相とのあいだの対立のごとき対立をアスペクト的なものとしてとりあつかうべきであると、主張するのである。いちいちの言語の文法的な用語法では、これらをテンスとしてとりあつかう伝統があるとしても。

アスペクトの一般的な定義としては、「アスペクトは場面の内的な時間構成をとらえる、さまざまなし方である」という公式を、われわれは採用することにする。

以上に引用された定義をみれば読者諸氏は容易に理解するかもしれないが、筆者も改めてテンス (時制) とアスペクト (相) の定義を試みたいので、以下に紙面を割くことを許されたい。

筆者のテンスの定義：

テンス（時制）とは、発話者が発話時点に焦点を置いて、その時点を現在とし、その時点より前の時点を過去、その時点よりあとの時点を未来とする文法用語である。

筆者のアスペクトの定義：

アスペクト（相）とは、発話者がある時点に焦点を置いて、その時点で物事がすでに完了しているか、または未完了のままであることを示す文法用語である。下位区分の用語として始動、進行形、習慣、継続、完了、経験、結果、状態、などがある。

テンス（tense）とアスペクト（aspect）の定義を終えたので、つぎは日本語の助動詞「た」形の分析に話しを進めたい。

#### 4. 「た」形のアスペクト

従来の日本語の文法で非常に重要なことは「た」形や「て」形のアスペクト（相）をどのように整然と考察しているかである。この分析を誤ると派生的に次から次へと間違っただ正鵠を射ていない文法論が展開されてしまい、学校文法などでも間違っただ分析が教えられているのが現状である。簡単な例として日本語の辞書の説明を以下に引用してみたい。

『新明解国語辞典』<sup>8)</sup>

た（助動・特殊型）

①その事柄がすでに実現し、結果が現れているものと・認められる（見なす）という主体の判断を表わす。「きのう雨が降った・新聞はもう読んだ・この辺は昔は寂しかったろう・私がやったら出来なかった・今度会った時に話そう・済まなかったね（＝本当にすまないね）・明日は月曜だったっけ（＝月曜にまちがい無いね）・帽子をかぶった（＝かぶっている）人・絵にかいた（かいてある）ような景色」

②（終助詞的に）軽い命令を表わす。「さあ子供はあっちへ行った・どいた、どいた」

上記に引用した辞書には書いていないが、普通の日本語の辞書には、「た」は過去と完了を表わす助動詞である、と説明されている場合が多い。さらに辞書以外の文法書などでは、「た」の持つ意味を「過去の事実」とか「判断」とか「命令」などという説明をしている分析例が非常に多くなっている。筆者は助動詞「た」が命令の意味を持っているなどという分析は絶対に許せないものと思っている。とんでもない間違っただ分析である。では、なぜそのような分析がなされてしまうのかと言えば、それは一言で言って「た」形の持つアスペクト（相）の認識がまったく欠けていることに起因していると言える。

レベル分析からすれば、テンス（時制）の過去（past）はアスペクト（相）の完了（perfect）

の下位区分にあるという認識が重要である。つまり、レベル分析では現在・過去・未来というテンス（時制）はその上位区分にまず完了（perfect）・未完了（imperfect）のアスペクト（相）が言語認識課程として存在しているということである。この認識行為は日本語文法の特に「た」形や「て」形の意味化の分析に絶対に欠かせない要素である。

このようなレベル分析による認識方法を行えば、それは必然的に「た」形の意味化という点で、辞書や文法書で他の文法家たちが簡単に助動詞「た」には「過去」、「完了」、「判断」、「事実」、「回想」、「決定」、「命令」、「期待」などという意味レベルの用語を使用して分析している方法が間違った分析になってしまうことを認識されたい。

上記の主張を具体的に考察するために以下に例文を提示したい。

日本語例文

- (2) a. 「ほら、バスが来たよ」（現在）
- b. 「5分前にバスが来たよ」（過去）
- c. 「5分後にバスが来た時知らせてよ」（未来）

まず上記の3つの例文を見て読者諸氏はどのように判断なされるであろうか。明確なことは上記の例文から「判断」、「事実」、「回想」「決定」、「命令」、「期待」などという意味を思い浮かべる人はほとんどいないということである。動詞「来た」に注目していただきたい。(2)の3つの文の意味上の相違は、どれも「来た」という同じ動詞形を用いているが、時間は現在、過去、未来の3つの時制になっている。では、なぜ同じ動詞形「来た」なのに時制が異なっているのであろうかという分析である。その答えは簡単明瞭である。日本語の時制はすべて時を表す副詞または副詞句や副詞節によって決められるという分析である。決定的なことを言うならば、日本語の助動詞「た」自体には過去を表わす意味機能はまったく存在しないということである。このような考察を補強する他の文法家の分析をいくつか以下に引用することを許されたい。

福田 (2001)

・・・「タ」の研究史を眺めると、そこには大きく分けて三つの研究の立場を認めることができる。すなわち、(1)「タ」のもつ文法的意味を直接記述しようとする意味論的研究、(2)述語詞に「タ」の付いた形と付かない形とが対立し体系をなすととらえ、その体系の中で述語全体の意味を考えようとする形態論的研究、(3)「タ」が文の中で、文を構成する他の要素とどのような統語的關係にあるかを調べ、文の構造における「タ」の機能を解明しようとする統語論的研究、の三つである。以下、代表的な論考を紹介し、考察を加えてゆく。

#### 1. 「タ」の意味論的研究

1.1 山田 (1922) は、「タ」について、「た」は或は回想をあらはし、或は決定をあらわすもので、その活用形は未然形（たら）、連用形（足り）、終止形（た）、条件形（たれ）。この

「タ」は文語の「たり」の変じて出来たものであるが、文語では良行変革の形をしてゐるが口語では上のやうにかはって、形の上にも意義の上にも用法の上にも頗る変化を来した。この「タ」は文語の「き」「けり」「ぬ」「つ」「たり」の五つに対して代用せられるものであるから、意義はそれらのいづれにも通ずるやうに自在になった。・・・「た」は過去を示すものであるといふ説もあるが、これらの用法で「た」が、所謂過去でないことをさとることができる。

山田（1922）が指摘するように、単純に過去を表わすとはいえない、ムード的な用法が「タ」にあることは確かである（「ちょっと待った」等）。しかし、現代語の通常の文体においては、「おととい来る」「きのうは暑い」などと言うことはできず、必ず「・・・来た」「・・・暑かった」となるわけであるから、「タ」が表される事柄の時にかかわる形式であり、現代日本語がテンス性をもつ言語であることは動かないであろう。古典語の解釈によって現代語の文法を記述使用とする姿勢が、山田（1922）の最大の問題点といえる。通時的出自を重んじて、現代語の「タラ（バ）」「タリ」を、アクマデ「タ」と互いに活用形の関係にあるものと見なし、それらの形式の間で最大公約数的な意味を求めれば、「回想」「決定」といったところになるのかもしれないが、そのような記述の妥当性は現代語の文法論においては疑わしい。

ここで福山（2001）の山田（1922）に関する批評を筆者の観点から論じてみたい。まず引用の最初にある「タ」の研究立場を分かりやすく三つに分類して説明しているのはとても理解しやすい方法である。ただ三つの分類を見た瞬間に三つ目の統語論的に「タ」の意味を論じようとする方法論には直感的に無理があると判断できる。福山も当然その点を指摘している。この件はこのあと引用する後半の福山（2001）の論評の中で確認したい。

山田（1922）は意味論的に「タ」形の活用表現から例文を考察するなかで「た」を簡単に過去を表す助動詞であるとするのはおかしいことに気付いている。その考察は注目に値すると思うが、筆者が指摘したいのは、そのおかしいと考察しなければならない原因はどこに存在するかをもっと整然と山田は分析すべき、である。それはレベル分析をしないことから起因していることに気付くべきである。「完了」というアスペクトの概念は「過去」という時制の概念よりも上位区分にあることを認識しているかどうかにある。

このレベル分析の認識がないと正鵠を射た分析が不可能であることを再認識していただきたい。この点で福山（2001）も残念ながら鋭い考察を欠いている面がある。福山が上記の引用文にもあるように、山田（1922）の「タ」形に対する意味論的分析から主張した「た」が過去でないとする考察に対して、「おととい来る」や「きのうは暑い」が「・・・来た」や「・・・暑かった」という例示をしながら、これは「タ」が表される事柄の時にかかわる形式であり、現代日本語がテンス性を持つ言語であることは動かないだろうとする指摘は、従来の「た」は過去を表す助動詞であるとする分析に依然として未練がある証拠であり、その考察はレベル分析の認識が欠けているところから起因している間違つたものであると断言したい。動作行為の時間的な言語表現はまず「完了」があって初めて「過去」へと時間が推移することを

認識されたい。

しかし福山が山田(1922)の最大の問題点は古典語の解釈によって現代語の文法を記述使用とする姿勢、つまり通時的出自を重んじて「タ」の活用形から最大公約数の「回想」「決定」という意味を持つと分析しているのを批判した態度は大いに評価することができる。筆者は助動詞「た」は「完了」だけを概念として有する助動詞であると断言したい。「た」に「命令」の意味があるなどという分析はとんでもない間違った分析であることを改めて強調したい。

さらに福山(2001)がアスペクト(相)とテンス(時制)の関係をレベル分析することができず、依然として山田(1922)や松下(1930)<sup>9)</sup>の「た」形に対する「完了」という正鵠を射た分析に異を唱えているのは残念なことである。以下の引用を許されたい。

福山(2001)

松下(1930)は、「た」は動作性活用 of 語の第二活段へ附いて完了の意を表すものである。現在、過去、未来、不拘時の何れにも用ゐられて其の完了を表す。

- 1 御覧なさい、綺麗な月が出ました。 現在の完了
- 2 私は子どもの時は国に居りました。 過去を完了に表す
- 3 借りたものは返さなければならない。 不拘時の事件の完了
- 4 明日伺ったらばお目に掛かれましょうか。 未来の事件の完了

文法上「完了」といふのは事件の真の終結をいふのではない。仮に「我」をその事件の完了後へ置いて考えるから「伺ふ」といふ動作は完了した動作と考へられる。(1)に置いては「我」が現在に置かれているから、其の完了は実際の完了と一致する。(2)の事件が過去に属することは「子どもの時は」に由って表されている。「た」が過去を表すのではない。過去の事件を完了として取り扱ひ、その完了を表すのである。「た」の自体に過去の意のないことは(3)(4)等の「た」を見てもわかる。(1)(2)(3)(4)の「た」は皆同じ「た」が種々に用ゐられたのである。

松下(1930)も山田(1922)と同様、古典語の文法論の影響を受けて、現代語の「タラ(バ)」「タリ」「タ」を同一形式の活用形としている。「タ」の文法的意味を「完了」と記述する松下(1930)は、一種のアスペクト説といえよう。テンスの基準となる時点を発話の時点に固定する立場にとっては、(3)の例や「あした来た人は驚くダロウ」のような「タ」は「過去」ではありえないから、これらが「完了」を表していると捕らえることは説得的に見えるかもしれない。

しかし、そのような用法は名詞修飾節の中に現れる「タ」に限られるという事実を見逃してはならない。また、「完了」とは結局、ある基準時における一定の状況を射して言うのであるから、基準時が発話時に置かれていれば、「完了」は発話時現在の状況を表していることになり、従って、「過去を完了にあらわす」、あるいは「過去の事件を完了として取扱う」などというのは明らかな矛盾であることがわかる。

上記に引用した福山（2001）の論評は、つまり松下（1930）の助動詞「た」の文法上の意味を「完了」とする分析に対して述べている後半の論評は正鵠を射ていないと言える。松下の「あした来た人は・・・」という例文に対して、福山は「そのような用法は名詞節の中に現れる「タ」に限られるという事実を見逃してはならない」と反論しているが、「あした来た時にそこにいる人々は驚くだろう」という副詞節の未来時制の中で用いられている完了の「た」が反例として存在するのを福山は見逃しているようである。さらに、福山は「基準時が発話時に置かれていれば、「完了」は発話時の状況を表していることになり・・・」と反論しているが、まさにこの反論は彼がレベル分析を認識していないことから生じているのである。つまり「発話時」という表現はテンス（時制）のレベルの表現であって、「完了」というアスペクト（相）の表現はまったく時制とは無関係で、物事が「完了」しているのか、それとも「未完了」であるのかだけを記述する時に用いられる文法用語であることを彼は認識していないようである。言い換えるならば、「完了」というアスペクトの概念は現在でも過去でも未来でも用いられる文法用語であることを再認識していただきたい。

この点に関して森田（2001:『月刊言語 Vol.3』）も「た」そのものが本来動詞のテンスを担う役割の語とは言えないのではないかと分析している。しかし森田（2001）が「た」には意味的に「回想」や「命令」や「確術意識」（＝確認意識）があるなどと主張していることに筆者は同意することができない。特に「命令」の意味機能を有しているなどとはまったく考えられない分析である。

またかなり多くの辞書や文法書にも助動詞「た」には「命令」の意味があるとする分析が見られるが、このような分析もレベル分析方法を認識していないことから生ずるまったく間違った分析であることを以下に論証しておきたい。

- (3) a. 「さあ、どいた、どいた」(命令)  
 b. 「さあ、買った、買った」(命令)

- (4) a. 「どいた」(命令?)  
 b. 「買った」(命令???)  
 c. 「着いた」(命令\*)  
 d. 「来た」(命令\*)

上記の(3)の例文と(4)の例文のどこが異なっているかを読者諸氏も考察してみていただきたい。記号の(?)は成立に疑問があって、3つも(?)があるとほとんど成立しないことを意味する。記号の(\*)は完全にその表現は不成立であることを意味している。

筆者の分析を述べると、(3)の二つの文には「さあ」という「呼びかけ」を相手にして「暗示」を与えている表現が使われている。この「さあ」という「呼びかけ」の表現を発話される

と、言われた方はその後続く動詞の意味内容をしなければならないという「暗示」を受けることになる。まさに催眠術にかかったような心的状態になっていることに注目する必要がある。つぎに重要な「暗示」は、「同じ表現を2度以上繰り返す」表現方法である。この2度以上繰り返す表現法は別に「た」形を用いない原形であっても相手側に「暗示」を与えることが可能である。たとえば教室の子供たちに先生が「さあ、早く帰る、帰る」と帰宅を促す場合も実際にある表現方法であることを考察されたい。

さらに念を押すために(2)の「さあ」や「2度以上繰り返す」表現方法を用いない、たった一回だけの「た」形の表現に目を向けていただきたい。(2) aの「どいた」は発話者の抑揚によっては少しは「命令」のような意味合いもあるが、自分で「どいたよ」という意味合いで表現する文脈も可能かもしれない。次の(2) bの「買った」はちっとも命令には受け取れず、発話した人が「自分で買った」という意味合いの方がどちらかと言うと強く感じられると言えないだろうか。まして(2) cと(2) dの「着いた」と「来た」は「完了」の意味合いが強烈で命令などの意味はまったく感じられない表現である。つまり「た」形の動詞をたった一回しか表現しなかったら99%は命令の意味合いなど生じていないことを認識していただきたい。そこで筆者は「た」形について以下のように定義を試みたい。

筆者の「た」の定義：

助動詞「た」は常に「完了」というアスペクト的意味機能を有していて、アスペクトはテンスより上位区分にあるので、日本語の「過去時制」はすべて「時を示す副詞句または副詞節」によって決定する。特に未来時制の文脈の中でさまざまな意味に受け取られるのは、「た」の記号には常に「完了」の意味があるので、発話者の気持ちが文脈のなかで「早く完了の状態」になってもらいたいと思っている場合に「た」形を用いているのである。

以上の「た」の定義の後半の部分の部分を補強する例を示すならば、「さあ、早く帰る、帰る」と「さあ、早く帰った、帰った」の違いは、発話者が「帰るという行為」が早く終了して欲しいという気持ちが強まった時に「た」形にして「早く帰った、帰った」と表現すると筆者は分析したい。つぎに補助動詞「て」形の「てしまう」形についても考察を試みたい。

## 5. 「てしまう」のアスペクト

補助動詞「てしまう」の意味については「予期しないこと」「好ましくないこと」「都合の悪いこと」などを述べる場合に多く用いられと説明している辞書や文法書がほとんどである。これらの分析ははたして正鵠を射ていると言えるだろうか。筆者の答えは否定的で、文法上の意味はまったくそのような意味を有していないと断言したい。この分析で重要なことは接続助詞と称する「て」形の文法的意味を明確にすることである。すべての補助動詞はこの「て」の持



つ本質的な意味を土台にしてさまざまな場面における文脈的意味化が行われていることを認識することが重要である。

## 5.1 「て」形の文法的意味

助詞の「て」は接続助詞と言われているが、本質的にはどのような概念を有している助詞なのだろうか。この助詞は「ている」や「てしまう」などと補助動詞として用いられると多種多様な意味化が可能となっている。なぜそのような意味化が可能になるかは、やはりアスペクト (aspect) の「完了」という概念が重要な役割を果たしていると言える。とにかく辞書ではどのように説明しているかを以下に引用してみたい。

### 『新明解国語辞典』

て（接続助詞）

①一連の動作・作用が行われることを表わす。「早起きして体操をした・本を読んで感想を書く・女がピアノを弾いて男が歌った・安くて美味しい・見て見ぬ振りをする・何度も注意されてまだやめない・咲いている。張ってある・貸してやる・読んでみる」②どんな原因・理由で、その動作・作用が行われたかを表わす。「金が無くて行かれない・母に呼ばれて目がさめた・雨降って地固まる」③どんな状態で、その動作・作用が行われるかを表わす。「歩いて通う・目を開いてよく見ろ・喜んで協力する」④以下に述べる事柄を導き出す補足的な説明を提示し、あとの叙述に結びつける。「ホテルの前には大きな池があって、そこでボートを浮かべたり釣をしたりすることもできる・事故があって、そのために電車が遅れた」

て（終助詞的に）

①事実の認否、事の可否について相手に確かめることを表わす。「もうごらんになって・よろしくって・この辺でうちの子を見かけなくって」②話し手が自分の判断や意見を相手に出来るなら押し付けようとすることを表わす。「この色の方がお似合いになってよ・私、知らなくてよ・そんなこと、なさらなくてもよくてよ」③「て下さい・てくれ」の意を省略した表現。「ほくにも見せて・ちょっと待って・また来てね・そんなに驚かないでよ」

### 『国語大辞典』<sup>10)</sup>

て（接続助詞）

完了の助動詞「つ」の連用形から活用語の連用形を承け、下の活用語との関係を示す。

①動作・状態の並列を表わす。②確定条件を表わす。順接の場合。逆接の場合。③仮定条件を表わす。順接の場合「ては」。逆接の場合「ても」。④連用修飾の関係を表わす。イ) 下の用言を修飾限定する場合下の用言が「見ゆ・思ゆ・覚ゆ」等の感覚動詞の場合はその内容が示される。ロ) 下に補助動詞がつく場合。

上記の助詞「て」に対する引用文を考察した結果、筆者は以下のように「て」の持つ文法的機能を定義したい。

筆者の分析：

「て」は本質的に「完了」の概念を有する接続助詞で、その接続的機能は順接や逆接やあるいは理由や原因などではなく「並列」だけである。

この筆者の分析は以下に提示されている例文で容易に理解できると確信している。特に仮定や条件や理由や原因の意味関係は接続助詞「て」のあとに続く動詞（述部）の前件と異なった意味によって生じているが、それは本質的に「て」がそのような意味を有しているのではなく、単に前件と後件の表現を「並列」にして表現しているにすぎないのである。

- (5) a. 「その料理は値段が高くてまずいです」 (= 「のに」?)
- b. 「明日雨が降って行けなくなるだろう」 (= 「たら」?)
- c. 「電車が遅れて遅刻しました」 (= 「ので」?)
- d. 「家に帰ってご飯を食べた」 (= 「そして」)
- e. 「その日は買物に行って帰ったと思います」 (= 「そして」)
- f. 「どのように質問して答えるかが重要です」 (= 「そして」)
- g. 「その長い階段を上がって下りる練習を下さい」 (= 「そして」)
- h. 「株はタイミングよく売って買うことが大事です」 (= 「そして」)

上記の例文で筆者は何を主張したいのかと申すと、(5) d ~ (5) e までの例文は意味的には「て」の前件の意味と後件の意味が「行く・帰る」「質問する・答える」「上がる・下りる」「売る・買う」のように異なって対立しているのに、なぜ「逆接」とか「理由」とか「原因」などの意味を持つことが出来ないのかという考察である。つまり「て」は単なる「並列」の意味機能しか果たしていないことが容易に理解できる。「て」の代わりに「そして」をも散ることが可能である。

そこで今度は (5) a と (5) b と (5) c の「て」を考察してみたい。筆者はそれぞれの「て」には「逆接」や「仮定」や「理由」などの意味は本質的に無いと考察して「？」を付けて例示している。これらの「て」も本質的に「そして」に入れ替えて表示することが可能であると分析したい。単に「並列」して前件と後件を述べているにすぎないのである。

## 5.2 「てしまう」の文法的意味

補助動詞「てしまう」は接続助詞「て」に「しまう＝<sup>しま</sup>終う」という動詞が付いてできた動詞である。すでに考察してきたように「て」には本質的に「完了」の意味がある。さらに「終う」は言い換えれば「終わる」・「終了する」・「完結する」・「完了する」などの意味を有して

いる。つまり二重の「完了」の意味を伝えようとする時に日本語ではこの補助動詞と称される「てしまう」（＝「ちゃう」）形を用いている。以下にいくつかの場面を設定した「てしまう」形の例文を示してみたい。

- (6) a. 「そのお菓子食べちゃいました」  
b. 「その部屋を掃除しちゃいました」  
c. 「その薪はもう割っちゃいました」  
d. 「開かないので部屋の鍵を壊しちゃいました」  
e. 「彼を心から愛しちゃったの」  
f. 「可愛い子に話しかけちゃった」  
g. 「誰かがそれを盗んじゃった」  
h. 「その高価な花瓶は割っちゃいました」  
i. 「その汚れた安っぽい花瓶は割っちゃいました」

- (7) a. 「そのお菓子を食べられちゃった」  
b. 「その部屋は掃除されちゃいました」  
c. 「その薪はもう割られちゃいました」  
d. 「開かないので部屋の鍵は壊されちゃいました」  
e. 「彼は心から愛されちゃったの」  
f. 「可愛い子に話しかけられちゃった」  
g. 「誰かにそれは盗まれちゃった」  
h. 「その高価な花瓶は割られちゃいました」  
i. 「その汚れた安っぽい花瓶は割られちゃいました」

以上の「てしまう（ちゃう）」形の例文を読者諸氏にもよく考察していただきたい。補助動詞「てしまう」形が「都合の悪い意味を有する」という多くの文法書や辞書などで説明している記述はまったく正鵠を射ていないことが容易に判断できると筆者は確信している。補助動詞「てしまう」形の意味は単なる「完了」以外の何物でもないと断言したい。

上記の例文に考察を加えるとすると、(6) と (7) の文法的な相違は前者が能動形の構文に対して後者は受動形の構文である。これはあえて受動文にすればいわゆる「不都合」の意味が強まることを意識しての分析である。しかし、(6) b、(6) c、(6) d、(6) e、(6) f、(6) i、などの能動形の文と (7) b、(7) c、(7) d、(7) e、(7) f、(7) i、などの受動文を比較された。前者の文からも後者の文からも「不都合」などという意味は「てしまう」構文からは生じていないことが用意に判明される。

さらに語そのものが持つ意味の特質について分析を試みておきたい。上記 (6) a と (7) a の「食べる」という語は、本質的に「不都合」の意味を有しているかどうかという問題である。

筆者の言いたいことは、ある語が本質的に「不都合」の意味を有しているならば、その語は能動形でも受動形でも「不都合」の意味を有しているという分析である。(6) aの「食べる」という単語(文の中では語は単語というべきである)は、誰に食べられてしまったのかわからないが、受動文ではなんとなく「不都合」の意味が強いように思われる。しかしこの文に異なった場面を与えてみたらどうであろうか。たとえばとっても可愛がっているお孫さんがテーブルの上に置いてあったお菓子を食べてしまった場合である。そのお孫さんのおばあちゃんかおじいちゃんが微笑みながら「そのお菓子は孫に食べられちゃった」という発話はそれほど「不都合」な意味を有している文とは思えない。しかし「盗む」という語は本質的に「不都合」な意味を有していると断言できないだろうか。この「盗む」という語は(6) gと(7) gに見られるように、それが能動形であろうが受動形であろうがまったく関係なく、その語自体の意味は「不都合」で「良くない」概念を本質的に有していると言える。

また(6) hと(7) hの「割る」という語を見ていただきたい。割る対象物が貴重な物であるならば、その単語が用いられている文が能動形であろうが受動形であろうがまったく関係なく、「割る」という単語の意味は「不都合」な意味になってしまっている。ところが(6) iと(7) iの異なった場面の「割る」に目を向けていただきたい。つまり割る対象物がもう捨ててもよいような貴重でない代物であったならば能動形や受動形に関係なくまったく「不都合ではない」意味になっている。どんなに補助動詞の「てしまう」を付けてみても「不都合」の意味にはなれないのである。

以上の考察から補助動詞「てしまう」は本質的に「不都合」や「命令」などの意味はまったく有してはなくて、それは本質的に「完了」というアスペクト(相)の概念を有していると改めて定義したい。

## 6. おわりに

物理や数学などの自然科学の分野での論文は、すでに証明された数式や用語が世界中で統一されて使用されている場合がほとんどであるだろうから、その分析で使用される公式や用語はおそらく明示的であるにちがいない。その点人文科学においては、特に言語学や文法論などで使用されている用語はまったく統一して定義されたものではないので、論者が抱いている用語の概念と読者側のその用語に対する概念が異なる場合が多く生じてしまい、その結果相互に分析レベルの異なった次元での議論がなされているのが現状である。

日本語文法で言うならば、「文」の定義を初めとして品詞の「格助詞」と「副助詞」の問題、「形容詞」・「連体詞」・「形容動詞」の問題、「テンス」と「アスペクト」の問題、「レベル分析」(筆者の用語)の欠如の問題など、諸問題が現実に生じているので、「は」と「が」の分析が未だに統一された定義ができていないように、学校文法や学会での文法論議が正鵠を射ていない用語で進められてしまっているのが現状である。まことに困った日本語文法界の現状であ

る。

ではこれらの諸問題をどうすれば解決できるのだろうか。この点筆者は本論文で例文を提示しながら明示的に論説してきている。そのキーワードとなるのが筆者の用語でもある「レベル分析」である。用語の定義を明確にするなかで「アスペクト」と「テンス」の関係を明確にし、さらに「レベル分析」を用いて助動詞「た」と補助動詞「ている」に焦点を当てながらそれらの文法的意味を明確にしている。

最後に今後の日本語文法論者達の間で日本語の文法論を展開する場合には、ぜひこの筆者の主張する「レベル分析」を再認識していただき、それを基本にそれぞれの文法論を展開されることを祈願して本論文を終わりたい。

#### 註

- 1) 梶原（1988/1989/1990/1991）参照。
- 2) 梶原（1988/1989/1990/1991）参照。
- 3) 梶原（1992/1993/1994/1998）参照。
- 4) 橋本進吉（1946/1948）参照。
- 5) 三上章（1960）参照。
- 6) 梶原（2004）参照。筆者の用語で Chomsky の言語獲得装置（language acquisition device=LAD）に対するもので、記号知覚装置（sign perception device=SPD）と称している。
- 7) 梶原（1998）参照。
- 8) 金田一共著. 1981 『新明解国語辞典』三省堂. 参照。
- 9) 松下大三郎. 1930. 『標準日本語法』勉誠社. 参照。
- 10) 『国語大辞典』小学館 参照。

#### 参考文献

- 井上和子（1989）『日本文法小事典』大修館書店  
梶原秀夫（2004）「言語記号認識と言語習得の関係について」言語人文学会誌『言語と人間』（7号）論文  
金田一共著（1981）『新明解国語辞典』三省堂  
『国語大辞典』（1981）小学館  
『月刊言語』（2001）Vol.30 No.13 大修館  
橋本進吉（1946）『国語学概論』岩波書店（1948）『国語法研究』岩波書店  
バーナード・コムリー（1988）『アスペクト』むぎ書房  
三上章（1960）『象ハ鼻ガ長イー日本文法入門』くろしお出版